

第61期

こうしんの現況

COMMUNITY BANK KOUSIN 2014 DISCLOSURE



Contents

- ごあいさつ…………… 1
- 組織・概況 …………… 2
- 総代会について…………… 3
- 地域貢献に関する事項…………… 4
- 経営管理態勢…………… 7
- 経理・経営内容 …………… 8
- パーゼルⅢ第3の柱による開示 … 15
- 資金の調達…………… 22
- 資金の運用…………… 22
- その他の業務…………… 25
- 主要な事業の内容…………… 26
- 手数料一覧…………… 28
- 店舗一覧ほか…………… 29
- 索引…………… 30

経営理念

一、**こうしん**は、地域の中小企業者並びに一般勤労者の繁栄・発展のために共に努める。

一、地域に密着し、地域に信頼され、取引甲斐のある **こうしん**として地位の向上に努める。

一、組合員、取引先、役職員並びに社会との関わりの中で、常に適正な利益を追求していくため、健全経営をめざす。

一、信用組合業務を通して社会に奉仕する精神を養い地域社会に貢献する。

一、個性と多様な価値観に基づく豊富な創造力の発揮に努める。

一、取引先を大切にし、常に明るく楽しい職場づくりに努める。

一、内外の諸事に当たっては常識をもって誠心誠意遂行する。

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりご愛顧、お引き立てを賜り、心から厚くお礼申し上げます。

ここに当組合第61期の概況と決算についてご報告申し上げますとともに、当組合への理解をより深めていただきますために、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、昨年度は、政府による経済政策により本格的な景気回復への足がかりができ、県内経済もアベノミクス効果の恩恵を十分に享受できていない感はあるものの、持ち直しの兆しが現れています。

今年度はこうした流れを受け、経済再生の達成に向けて重点施策が打ち出され、予算・税制措置も講じられることになりましたが、国内外情勢は日々変化しており、経済への影響も予測できないものがあります。

こうした変化の中、組合員・取引先のお役に立てるよう、これまで以上に金融サービスの充実に努めてまいります。

“こうしん”は今年度新たな経営体制でスタートすることになりました。

地域への貢献はもちろんのこと、お客様と“ありがとう”の言葉で繋がる、身近で親しみのある金融機関として、役職員一丸となって邁進してまいります。

協同組織金融機関の原点を守り、地元にも真に必要なとされるよう、経営基盤の強化に努めてまいりますので、変わらぬご支援・ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

鹿児島興業信用組合
理事長 満田 學

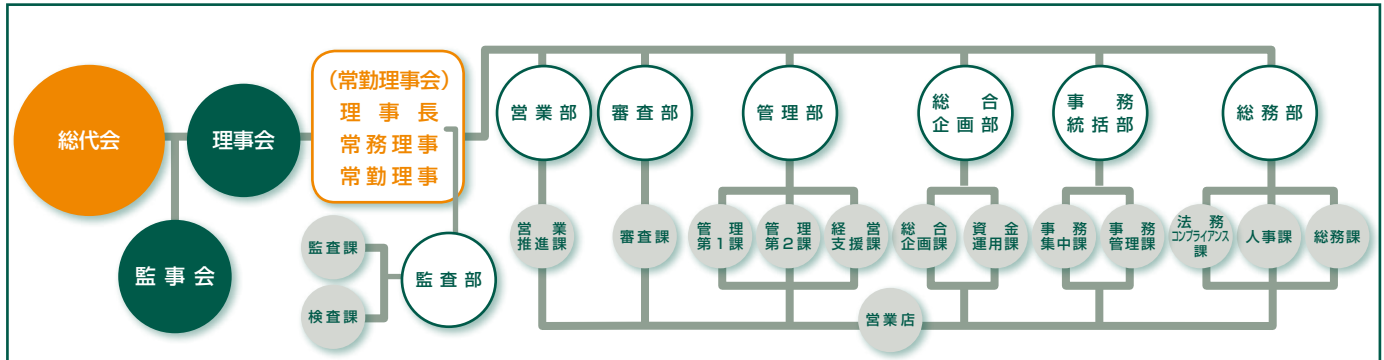
コミュニティバンク
こうしん
鹿児島興業信用組合



概 要	平成26年3月31日現在
名 称	鹿児島興業信用組合 (略称: こうしん)
設 立	昭和28年5月18日
業 務 開 始	昭和28年6月1日
本 店 所 在 地	鹿児島市東千石町17番11号
出 資 金	4,528百万円
預 金 積 金	140,300百万円
貸 出 金	75,053百万円
常勤役職員数	301名
組 合 員 数	62,362名

事業の組織

(平成26年7月1日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成26年6月27日現在)

理事長	満田 學	常勤理事	永山 信一
常務理事	大久保 博士	非常勤理事	平岡 太一郎
常勤理事	井藤 正隆	常勤監事	水流 清巳
常勤理事	鞘脇 賢一	員外監事	野村 勉
常勤理事	鮫島 俊三		

(注)当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度
個 人	57,890	57,882
法 人	4,535	4,480
合 計	62,425	62,362

平成25年度 事業の概況

事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、中小企業者や一般勤労者並びに地域経済の繁栄・発展のために、地域に密着し、地域の皆様から信頼される相互扶助の協同組織金融機関として存続してまいりました。今後も組合員、こうしん、役職員が三位一体となり、社会に奉仕する精神を養い、地域になくてはならない金融機関として発展するために健全経営をめざしてまいります。

金融経済環境

国内経済は、安倍政権が推し進める経済政策により公共投資等が堅調に推移し、また、消費税増税を見据えた個人消費関連も新車販売、家電販売が底堅い動きとなるなど、消費マインドの改善とともに持ち直しました。平成25年9月には2020年の東京オリンピック開催が決まるなど明るいムードが日本経済に広がりました。

このような状況のなか、日本銀行の大胆な金融緩和や政府の財政改革及び成長戦略への期待を背景に、平成26年1月6日には日経平均株価が一時16千円を超えリーマンショック以降の高値を更新したほか、為替市場でも円安が進み、輸出関連の大手企業などの収益見通しが上方修正されるなど、今後の国内経済動向において追い風となっております。

また、金融円滑化法が平成25年3月末に終了しましたが、政府の緊急経済対策において今後も引き続き金融支援していくなど企業再生に向けた新たな取組みが継続されました。

一方、県内経済は、底堅い個人消費と観光需要、さらに公共投資の増加と住宅投資の回復に支えられ、緩やかではありますが持ち直しの動きを続けております。

事業の概況

このような経済情勢のなか、企業等の資金需要低迷により貸出金が伸び悩んだことや金融機関間の金利競争、市場金利の低迷により貸出約定金利が低下したことから、貸出金利息収入が減少しました。しかしながら、有価証券等の余資運用において債券や投資信託等の売却益が膨らんだことにより、資金運用収益全体が大きく増加することとなり、4期連続経常黒字を計上することができました。

預金については、創立60周年記念商品を推進したこともあり、個人、法人共に増加しており、前年度末比19億90百万円増加の1,403億円となりました。

貸出金については、不良債権処理を実施したことにより、前年度末比5億55

百万円減少の750億53百万円となりました。

有価証券については、国債等の保有額が増加し、前年度末比13億70百万円増加の230億29百万円となりました。

経常収益については、貸出金利息収入が減少したものの、投資信託の解約による有価証券利息配当金の増加や国債等債券売却益等が増加したことにより、前年度末比2億84百万円増加の33億27百万円となりました。

経常費用については、与信費用が増加したことにより、前年度末比2億71百万円増加の31億46百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度末比12百万円増加の1億81百万円となり、当期純利益1億67百万円を計上することが出来ました。

事業の展望及び対処すべき課題

平成26年度の国内経済については、国際情勢の変化等による世界経済の下振れ要因の影響も考えられますが、アベノミクス政策の進展による金融市場環境の改善は輸出や生産を下支えし、全体的に緩やかな回復基調が見込まれております。

平成26年度の県内経済環境は、消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動や実質所得の減少等により、消費の下押しは考えられるものの、国内経済の回復に伴い緩やかな回復基調で推移するものと予想しておりますが、資金需要においては個人、企業共に慎重な姿勢が続き、厳しい経済環境が続くと考えております。

このような中で当組合は、引き続き組合員及び取引先の安定した事業経営と活性化に向けた円滑な資金供給、環境変化や顧客ニーズに合った情報提案を行い、地域経済の発展に努めるとともに、当組合が被る各種リスクへの対応を一段と強化し、適切な利益の確保、不良債権の処理促進と債権の健全化を図り経営基盤の強化に努めてまいります。

また、当組合は、金融円滑化法の終了後においても従前と同様の対応をいたしており、関係金融機関との連携や「経営革新等支援機関」の認定を受け外部専門家との連携も図っており、貸付条件の変更や円滑な資金供給、経営改善支援等によるお客さまへの支援態勢を強化しております。

これまでの皆さま方のご支援に心より感謝を申し上げますとともに、今後も、当組合が皆さまにとって価値ある金融機関であり続けるために、全役職員が一丸となって金融業務を通じて地域に貢献し、地域の発展に努力してまいりますので、皆さまには、何卒、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

■ 総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万2千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に変えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数（200人）を超える組合について、定款の定め（第28条）により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数120名～200名と定められております。

① 総代の資格

- ①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

② 総代の地区

- ・当組合の選挙区に応じ6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

③ 総代の選任方法

- ①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

（平成26年6月27日現在）

鹿児島市中央地域（定数26～37名）										(28名)	
下田 勝 幸	福 添 勝 郎	山 口 治 喜	(株) 末 よ し	岩 元 幸 治	神 野 智 弘	川井田 保 夫	佐 多 静 夫	鶴 田 善 一			
寺 山 幸 信	中 間 幸 一	西 村 昭 一	待 鳥 強 臣	山 中 宗 高	(有)ニワ陶器店	松 間 紘 之	岡 元 辰 己	小 倉 健 一			
田 淵 道 夫	(有) 島 田 屋	福 田 正 行	(株) ヨ シ キ	市 木 三喜男	川 野 純 英	五 反 保	(有)川原精肉店	川 村 幸 男			
前 田 健 一											
鹿児島市西部地域（定数24～35名）										(26名)	
宇都宮 弘 一	蒲 地 信 男	神 野 洋 介	草 留 耕 一	永 井 守 守	白 川 安 隆	関 一 也	宮 山 誠 一	(株)新福衣料店			
天 野 玄 一	野 口 廣 一	平 義 治	徳 重 正 文	林 眞 一郎	増 留 光	(株)益山印刷	津 曲 嘉 久	山 下 次 雄			
佐 藤 悦 郎	川 路 益 満	小 牧 侃	小屋敷 ヤス子	山 口 太 弘	米 澤 崇	(株)大栄商事	下 野 嘉 人				
鹿児島市南部・南薩地域（定数15～28名）										(17名)	
宇 都 影 義	奥 光 夫	川 野 義 弘	外 園 巖	森 田 銀 藏	米 盛 實	内 山 徳 明	川 内 重 忠	小 倉 勝 敏			
村 崎 純 利	納 田 大 作	泉 幸 一	濱 田 静 雄	松 原 重 利	板 敷 重 信	松久保 稔	西 達 夫				
鹿屋・錦江地域（定数26～40名）										(29名)	
岩 下 健一郎	中 村 利 秋	西 蘭 孝 弘	中垣内 英 樹	山 元 一 正	川井田 孜	黒 松 正 之	松 下 重 夫	中 村 一 市			
平 川 真 英	米 倉 正 之	濱 元 公 夫	秋 元 ガス(株)	森 義 久	岡 本 孝 一	郷 原 建 樹	福 永 辰 男	吉 國 重 光			
水 口 孝 俊	大 山 卓 郎	嶋 児 隆 一	迫 昭 博	貫 見 育 郎	井 浦 弘 勝	農業生産法人(有)十津川農場	谷 口 幸 男				
北 山 義 弘	堀之内 一 洋	川 原 俊 一									
肝付・曾於地域（定数15～33名）										(20名)	
森 園 一 美	野 澤 正 博	和 田 道 夫	東 門 純 郎	横 山 昭 夫	石 倉 勝 美	佐 伯 和 久	加 藤 継 裕	丸 山 信 市			
瀬戸口 盛 史	池 崎 美 次	徳 重 忠	福 留 逸 雄	白 山 優	梶 井 敬 親	迫 田 和 孝	和 田 猛	中 迫 勇			
福 岡 卓 郎	川 畑 勇 三										
始良・北薩地域（定数14～27名）										(17名)	
伊 東 安 男	丸 岡 義 郎	上 原 直 春	池 田 清	樺 山 一 男	隈 原 衛	枝 元 安 則	石 野 秋 夫	桃木野 透			
川 畑 勝 志	古 田 欣 也	向 原 英 作	山 下 猛	神 蘭 祐 治	川久保 一 男	内 喜 久 郎	鶴 長 親 雄				

第61期通常総代会の報告



鹿児島興業信用組合
第61期通常総代会

平成26年6月27日、鹿児島サンロイヤルホテル（開開の間）にて第61回通常総代会が開催されました。当組合総代137名中出席総代79名、委任状出席58名が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されました事をご報告いたします。

■報告事項	第61期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
■議決事項	第一号議案 第61期剰余金処分案承認の件
	第二号議案 第62期事業計画および収支予算案承認の件
	第三号議案 組合員の除名処分に関する件
	第四号議案 理事及び監事選出の件
	第五号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
	第六号議案 出向役員に対する給与の負担に関する件
	第七号議案 第62期事業年度における借入金の最高限度額承認に関する件

地域貢献に関する事項

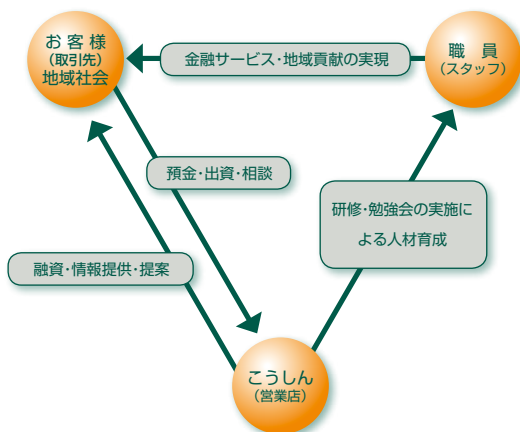
KOUSIN DISCLOSURE 2014

■地域に貢献する当信用組合の経営姿勢

当組合は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源（人、物、カネ、情報）を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。



■出資金に関する事項

当組合のように協同組織金融機関は、皆さまからの出資金を基に設立されております。出資者（組合員）一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。【出資金：45 億円】

■預金・積金に関する事項

組合員をはじめとするお客さまの着実な資産づくりを支援するためにも、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。お気軽にご利用ください。【預金・積金：1,403 億円】

■貸出金（運用）に関する事項

「地域の繁栄・発展のために努める」という経営理念に徹し、出資者である組合員の皆さまへのご融資を基本として、融資機会の平等を基本原則に「小口多数取引」に徹しております。【貸出金：750 億円】

■貸出金以外の運用に関する事項

適切な収益確保を目的に余資運用を行っております。なお、有価証券については安全性・流動性に留意しながら格付けの高い有価証券への運用を心がけております。【有価証券：230 億円】

お客さまの声を踏まえて改善を行った項目について

当組合では、お客様へのより良いサービスの実現を目指し、お客さま満足度アンケート調査を実施しております。

お客さまから頂きました貴重なご意見を基に、平成 25 年度は以下の改善を行いました。

（平成 24 年度お客さま満足度アンケート調査結果に基づく平成 25 年度の改善点）

お客さまからのご意見・ご要望	改善を行った項目
金融商品について ・金融商品が少ないので増やしてほしい。 ・利息のいい商品を作してほしい。	・60 周年記念商品を取り扱いました。 ①「創立60周年記念定期預金『NEXT60』」 （お取扱期間平成25年4月18日～6月28日） 抽選により、1等5万円（税引後）、2等1千円（税引後）を現金進呈 ②「創立60周年記念定期積金『絆』」 （お取扱期間平成25年5月7日～6月28日） 店頭表示金利の6倍
融資商品について ・住宅ローンの金利を低くしてほしい。	・住宅ローン「住まいる」の金利を引き下げました。 5年固定 1.05%（最大引下げ後金利） 10年固定1.15%（最大引下げ後金利）
店舗の美化について ・看板が汚れていてわかりにくい。	・荒田支店・伊敷支店・脇田支店・真砂支店・東谷山支店・枕崎支店の看板整備。

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

取組み方針

中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月 31 日に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても当組合のお客様への取り組み方針が変わることはありません。

金融円滑化のための取組方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて地元事業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組んでまいります。

また、コンサルティング機能の更なる発揮、外部支援機関や外部専門家との連携強化により、取引先の経営改善を図るとともに、最適なソリューションの実行と、資金繰り支援を継続し、新たな設備資金等のニーズに対して積極的に取り組んでまいります。

態勢整備の状況

- 経営支援課の新設
平成24年9月に経営支援課を新設し、外部専門家・外部機関と積極的に連携を図り、本部と営業店が一体となって支援する体制としています。
- コンサルティング機能の強化
外部専門家（TKC九州会）とコンサルティング業務契約を締結し、専門家の知見を活かした経営相談と経営指導等を実施しています。
- 経営アドバイザー事業に係るパートナー協定の締結
国土交通省（財）建設業振興基金の「建設企業のための経営アドバイザー事業」に係るパートナー協定を締結し、建設関連企業に対するサポートを行っています。
- 創業・新事業支援
「創業・新事業支援」について、霧島市商工会と提携し創業促進事業の支援を行っています。
- 経営革新等支援機関の認定
九州財務局・九州経済産業局より経営革新等支援機関の認定を受け、地域の皆様から幅広く経営相談を受け入れる体制としています。
- かごしま中小企業再生支援ネットワークへの参加
かごしま中小企業再生支援ネットワークに会員として参加し、会員相互の協調体制を構築することで、再生支援にかかる迅速かつ的確な対応、実務担当者スキルアップを図ります。

取組み状況

（1）創業支援への取組み

取引先の経営者、当組合の営業店担当者・経営支援課の三者による定期的なヒアリングを行い、また、外部専門家、外部機関との連携による事業計画のモニタリング、改善に向けた助言を継続的にを行い、売上増加、事業計画達成、資金繰り改善に繋がっています。

（2）新事業開拓への取組み

ビジネスコンサルティングの一環として「しんくみネット」加入促進キャンペーンを行っています。同加入者間のネットワーク構築と取引先の強み・弱みを当組合と共有認識することで、新たなビジネスへの取組みや、事業の改善に繋がる取引先を紹介するなどのサポートを行っています。

（3）経営支援・事業再生・事業転換

経営改善支援先に対して、外部専門家を交えた経営相談、経営指導を行い、経営改善、再生支援等に取り組んでいきます。また、事業再生ファンドと県内金融機関が提携しており、同ファンドを活用した協調等にも取り組んでいきます。

地域サービスの充実



渉外及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー接客対応の研修ならびにコンプライアンスの研修を実施するとともに、キャッシュカード等のATM(自動機)使用時における暗証番号相違先の抽出を行い、不正使用等の確認を行うなど不正防止策に努めております。

そのほか、少子化対策の一環として「すこやか定期積金」や、環境対策に配慮した「エコ定期預金」を取扱っております。

また、創立60周年を迎え「創立60周年記念定期預金『NEXT』」、「創立60周年記念定期積金『絆』」を取扱い、多くの皆様からご好評いただきました。

文化的・社会的貢献に関する活動【平成25年度】



8月24日
夏休み親子ふれあい木工教室(鹿屋)



9月7日
しんくみの日週間天文館一斉清掃



9月23日
第19回鹿児島市地区こうしんカップ



10月19日
「しんくみの集い」講演会
＜市民文化ホール＞講師：東国原英夫氏



10月26日
第25回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会



11月2日
おはら祭り参加

TOPICS

平成
25年

- 4 ● 第24回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会(20日)
- 第3回こうしんチャリティゴルフコンペ 大隅大会(27日)
- 6 ● 第60期通常総代会(サンロイヤルホテル)(21日)



- 7 ● 「第16回こうしんエコ定期預金」取扱開始(2日～9月30日)
- 霧島国分夏祭り参加(13日)
- 照国通り一斉清掃(照国神社六月灯翌日)(16・17日)
- 8 ● 加治木夏祭り大会参加(4日)
- 夏休み親子ふれあい木工教室(鹿屋)(24日)
- 9 ● しんくみの日週間
天文館一斉清掃実施(7日)
- こうしん会大隅支部 観月会(さつき苑)(19日)
- こうしん会 観月会(マルヤガーデنز)(20日)



- 第19回鹿児島市地区こうしんカップ(鹿児島市小学生選抜サッカー大会)(23日)
- 10 ● 創立60周年記念東北復興支援旅行(10日～12日)
- 「しんくみの集い」講演会(市民文化ホール) 講師：東国原英夫氏(19日)
- 第25回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会(26日)
- 11 ● おはら祭り前夜祭参加(2日)
- 第4回こうしんチャリティゴルフコンペ 大隅大会(2日)
- 物故者慰霊祭(21日)
- 12 ● 「第17回こうしんエコ定期預金PART2」取扱開始(2日～1月30日)

平成
26年

- 1 ● 始良・北薩こうしん会 こうしん華の大旅行会(新年祝賀会)(サンセット長島)(25日)
- こうしん会大隅支部 新年祝賀会(さつき苑)(28日)



- こうしん会 新年祝賀会(城山観光ホテル)(30日)
- 2 ● お客様満足度アンケート調査実施
- 3 ● 第6回こうしんふれあい年金旅行(10日～)

■リスク管理態勢・法令等遵守態勢

社会情勢や金融環境などめまぐるしく変化する中で、「リスク管理」と「法令等遵守」は、組合存立の基礎となります。リスク管理・法令等遵守については、当組合で定めた方針を踏まえ、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当組合の各部署に散在する情報等を一元的に収集、管理、分析、検討し、適切な措置、方策を理事会に報告するとともに各部署、職員に周知させています。

また、全職員が統一した認識を共有し理解度を深めるために内部研修の開催および外部研修の参加を実施するとともに、反社会的勢力等への対応に関する防止策等についても周知徹底しております。

リスク管理態勢

金融業務は、ここ数年来多様化の一途をたどっております。それに伴い、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった諸々のリスクを総合的に管理する態勢の整備・強化は、健全経営を実践する上で、基本的な課題と捉えております。

このように各種リスクへの的確に対応するとともに収益の安定化と資本の充実に努めてまいります。

法令等遵守態勢

当組合は、法令やルールを厳格に遵守することはもとより社会的規範を全うすることを周知徹底しております。

そのうえ金融取引においては、商品性の十分な説明、顧客情報の適正な取扱い、マネー・ロンダリングを含む組織的犯罪防止への対処など遵守すべき法令やルールが多く存在します。

このような法令等遵守（コンプライアンス）を実践するために役職員一人ひとりの認識をはじめ①各本店にコンプライアンス責任者を配置、②統括部署（総務部）にて報告・相談等を取りまとめ、③コンプライアンス委員会にて審議するなどチェック機能を円滑に機能させ、内部管理態勢のさらなる充実を図ってまいります。

【苦情処理措置】

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：鹿児島県信用組合 総務部】 099-224-3175

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.ka-kousin.co.jp>

【紛争解決措置】

・東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

<http://www.toben.or.jp/bengoshi/kaiketsu/index.html>

・第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

<http://www.ichiben.or.jp/consul/discussion/cyusai/index.html>

・第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

<http://niben.jp/service/chusai.html>

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記鹿児島県信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

○ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、鹿児島県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

【窓口：（一般社団法人）全国信用組合中央協会 しんくみ苦情等相談所】

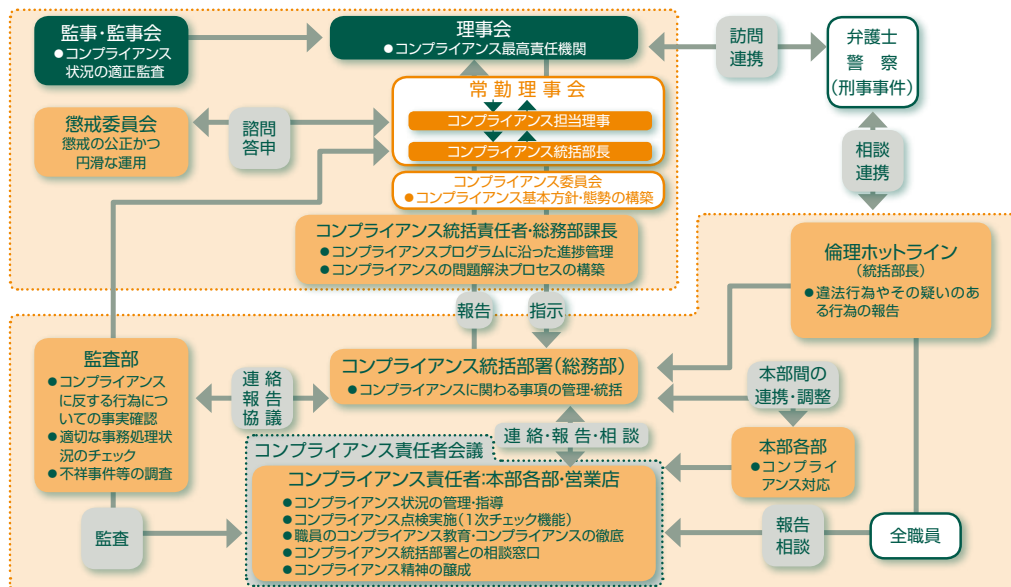
受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

■コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

■コンプライアンス体制図



貸借対照表

(単位：千円)

(資産の部)	平成24年度	平成25年度
現金	3,830,004	4,521,634
預け金	41,693,916	41,610,975
有価証券	21,659,157	23,029,690
国債	7,332,392	11,549,726
地方債	—	603,014
社債	6,632,967	6,523,852
株式	421,605	325,588
その他の証券	7,272,192	4,027,508
貸出金	75,609,601	75,053,825
割引手形	393,146	403,763
手形貸付	7,467,938	6,617,142
証書貸付	64,003,721	64,265,556
当座貸越	3,744,795	3,767,364
その他の資産	1,226,210	1,076,072
未決済為替貸	40,273	40,717
全信組連出資金	545,100	545,100
前払費用	280	280
未収収益	298,165	177,497
その他の資産	342,391	312,477
有形固定資産	4,689,457	4,675,562
建物	658,622	633,674
土地	3,838,940	3,825,085
リース資産	124,712	154,988
その他の有形固定資産	67,181	61,814
無形固定資産	12,730	12,633
その他の無形固定資産	12,730	12,633
繰延税金資産	537,157	618,500
債務保証見返	229,698	206,921
貸倒引当金	△ 2,733,213	△ 2,731,820
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,571,434	△ 2,584,889
資産の部合計	146,754,719	148,073,996

(単位：千円)

(負債の部)	平成24年度	平成25年度
預金積金	138,310,381	140,300,527
当座預金	914,107	874,224
普通預金	37,172,946	38,286,700
貯蓄預金	515,373	510,745
通知預金	20,000	—
定期預金	91,725,345	92,033,328
定期積金	7,764,658	8,018,333
その他の預金	197,947	577,195
その他の負債	1,189,452	745,711
未決済為替借	63,611	53,821
未払費用	150,499	123,425
給付補填備金	14,994	12,850
未払法人税等	9,807	9,807
前受収益	47,962	49,938
払戻未済金	156,736	118,309
リース債務	124,712	154,988
その他の負債	621,128	222,570
賞与引当金	100,697	101,757
退職給付引当金	119,321	130,515
役員退職慰労引当金	38,155	41,086
その他の引当金	34,382	28,892
再評価に係る繰延税金負債	382,352	382,352
債務保証	229,698	206,921
負債の部合計	140,404,442	141,937,765
(純資産の部)	平成24年度	平成25年度
出資金	4,634,164	4,528,190
普通出資金	2,984,164	2,878,190
優先出資金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	20,586	20,586
その他資本剰余金	20,586	20,586
利益剰余金	816,741	883,073
利益準備金	74,000	89,000
その他利益剰余金	742,741	794,073
特別積立金	428,000	482,000
当期末処分剰余金	314,741	312,073
組合員勘定計	5,471,491	5,431,849
その他の有価証券評価差額金	209,125	6,478
土地再評価差額金	669,660	697,902
評価・換算差額等合計	878,786	704,380
純資産の部合計	6,350,277	6,136,230
負債及び純資産の部合計	146,754,719	148,073,996

(注)平成24年度の計数については、誤謬の訂正により修正再表示しております。

貸借対照表 注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,906百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,986百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出しております。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,285百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 47年～60年
・その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を乗じて得た額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部管理部が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、448百万円であります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付債務に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成 25 年 3 月 31 日現在）
- | | |
|----------------|-------------|
| 年金資産の額 | 320,555 百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 321,338 百万円 |
| 差引額 | △ 782 百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
1.150%（自 24 年 4 月 1 日 至 25 年 3 月 31 日）
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務31,358百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金26百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額をその他の引当金に計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 41 百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,496 百万円
17. 貸出金のうち破綻先債権額は 760 百万円、延滞債権額は 9,537 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、69 百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、471 百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、10,838 百万円であります。なお、17. から 20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両についてリース契約により使用しております。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、403 百万円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|------------|-------|-----------|
| 担保提供している資産 | 預 け 金 | 4,043 百万円 |
|------------|-------|-----------|
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金5百万円を担保提供しております。
24. 出資 1 口当たりの純資産額は 155 円 32 銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。
- 統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に準じて行われております。
- このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 有価証券運用審議会に保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」、「預貸金」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合の VaR はヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成26年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,064百万円です。
- ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目（その他の資産、その他の負債）については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	41,610	41,630	19
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	4,413	4,390	△23
その他有価証券	18,396	18,396	-
(3)貸出金（※1）	75,053		
貸倒引当金（※2）	△2,646		
	72,407	75,884	3,477
金融資産計	136,828	140,302	3,473
(1)預金積金	140,300	140,245	△55
金融負債計	140,300	140,245	△55

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	228
組合出資金（※2）	545
合 計	774

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金	14,650	5,600	14,060	7,300
有 価 証 券	3,018	6,510	7,046	4,502
満期保有目的の債券	500	699	1,999	1,214
その他有価証券のうち満期があるもの	2,518	5,810	5,046	3,287
貸 出 金（※）	12,183	12,122	15,669	21,055
合 計	29,851	24,222	36,776	32,858

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	129,346	10,954	-	-
借 入 金	-	-	-	-
合 計	129,346	10,954	-	-

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1,410 百万円	1,415 百万円	5 百万円
地 方 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	1,499	1,513	14
そ の 他	600	606	6
小 計	3,510	3,535	25

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地 方 債	403	398	△ 5
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	500	455	△ 44
小 計	903	854	△ 49
合 計	4,413	4,390	△ 23

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	26百万円	21百万円	5百万円
国内債券	6,624	6,605	19
国債	4,012	4,005	7
地方債	—	—	—
社債	2,612	2,600	12
外国債券	922	901	21
その他の	911	844	67
小計	8,485	8,372	113

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	298百万円	303百万円	△5百万円
国内債券	8,738	8,750	△12
国債	6,126	6,137	△11
地方債	199	199	0
社債	2,412	2,413	△1
外国債券	378	401	△23
その他の	715	778	△63
小計	10,129	10,234	△104
合計	18,615	18,606	8

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は6百万円（うち社債6百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点での時価が取得原価を50%以上下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があるものと認められるもの以外である場合であります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
17,339百万円	242百万円	4百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,516	5,505	7,046	3,607
国債	1,602	801	5,941	3,203
地方債	0	199	—	403
社債	914	4,504	1,105	—
その他の	501	1,004	—	894
外国債券	501	1,004	—	894
投資信託	—	—	—	—
合計	3,018	6,510	7,046	4,502

31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、13,764百万円であります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸倒償却	2,782 百万円
賞与引当金	28
退職給付引当金	36
その他の引当金	42
未収利息	20
有価証券償却否認額	11
繰越欠損金	177
減価償却超過額	68
減損資産償却否認額	99
その他	37
繰延税金資産小計	3,304
評価性引当額	△2,683
繰延税金資産合計	620
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金資産の純額	618

(2)「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.39%から27.61%となります。

この税率変更により繰延税金資産は10百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

33. 過去の誤謬の訂正による修正再表示

税務調査による修正申告に伴い、前事業年度の繰越欠損金に係る繰延税金資産が過大に計上されている結果となりました。

この過去の誤謬を修正再表示することによる当事業年度の期首における純資産に対する累積的影響額は21百万円であり、損益計算書の修正再表示処理による累積的影響額の箇所に記載されております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	3,043,089	3,327,299
資 金 運 用 収 益	2,632,302	2,752,482
貸 出 金 利 息	2,186,896	2,102,533
預 け 金 利 息	168,498	146,982
有価証券利息配当金	255,094	481,162
その他の受入利息	21,813	21,804
役 務 取 引 等 収 益	196,658	191,958
受入為替手数料	77,171	75,440
その他の役務収益	119,487	116,518
そ の 他 業 務 収 益	91,992	217,002
国債等債券売却益	48,790	197,966
国債等債券償還益	14,231	1,279
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	28,970	17,756
そ の 他 経 常 収 益	122,135	165,856
貸倒引当金戻入益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	81,707	64,989
株 式 等 売 却 益	22,600	45,017
その他の経常収益	17,827	55,849
経 常 費 用	2,874,316	3,146,240
資 金 調 達 費 用	129,054	127,103
預 金 利 息	117,531	117,694
給付補てん備金繰入額	11,522	9,408
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	253,273	246,029
支払為替手数料	28,185	30,064
その他の役務費用	225,088	215,965
そ の 他 業 務 費 用	13,140	11,932
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	4,935	3,953
国債等債券償却	5,739	6,000
その他の業務費用	2,465	1,978
経 費	2,168,298	2,257,275
人 件 費	1,339,618	1,417,020
物 件 費	782,816	796,241
税 金	45,863	44,014
そ の 他 経 常 費 用	310,550	503,898
貸倒引当金繰入額	96,124	271,548
貸 出 金 償 却	143,772	181,912
株 式 等 売 却 損	4,756	4,355
株 式 等 償 却	1,968	—
その他の資産償却	—	—
その他の経常費用	63,929	46,081
経 常 利 益	168,772	181,059
特 別 利 益	1,434	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	1,434	—
特 別 損 失	13,609	18,495
固 定 資 産 処 分 損	749	4,640
固 定 資 産 圧 縮 損	—	—
減 損 損 失	12,859	13,855
税 引 前 当 期 純 利 益	156,597	162,563
法人税・住民税及び事業税	9,465	9,807
法 人 税 等 調 整 額	25,859	△ 14,661
法 人 税 等 合 計	35,324	△ 4,854
当 期 純 利 益	121,273	167,418
前 期 繰 越 金	202,973	194,839
修正再表示による累積的影響額	—	△ 21,942
修正再表示処理後繰越金(当期首残高)	—	172,897
土地再評価差額金取崩額	△ 9,506	△ 28,242
当 期 末 処 分 剰 余 金	314,741	312,073

(注) 平成24年度の計数については、誤謬の訂正により修正再表示をしております。

損益計算書 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失の計上
- (1) グルーピングの方法
営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグルーピングの最小単位としております。
遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグルーピングの最小単位としております。
本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。
- (2) 減損の認識に至った経緯
使用目的の変更により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額13,855千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- (3) 減損損失の計上
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- | 用 途 | 種 類 | 場 所 | 減損損失 |
|-----|-----|---------|-----------|
| 旧倉庫 | 土 地 | 鹿児島市松原町 | 13,855 千円 |
| 合 計 | | | 13,855 |
- (4) 回収可能価額の算定
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき時価を算定しております。
3. 出資1口当たりの当期純利益 5 円 7 銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	314,741	312,073
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	141,843	117,165
利 益 準 備 金	15,000	17,000
優先出資に対する配当金	42,100	15,700
普通出資に対する配当金	30,743	29,465
特 別 積 立 金	54,000	55,000
次 期 繰 越 金	172,897	194,907

(注) 平成24年度の計数については、誤謬の訂正により修正再表示をしております。

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月16日
鹿児島興業信用組合

理事長 西田輝樹

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役 務 取 引 等 収 益	196,658	191,958
受 入 為 替 手 数 料	77,171	75,440
そ の 他 の 受 入 手 数 料	119,487	116,518
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	253,273	246,029
支 払 為 替 手 数 料	28,185	30,064
そ の 他 の 支 払 手 数 料	154,062	160,837
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	71,026	55,128

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 収 益	2,632,302	2,752,482
資 金 調 達 費 用	129,054	127,103
資 金 運 用 収 支	2,503,248	2,625,378
役 務 取 引 等 収 益	196,658	191,958
役 務 取 引 等 費 用	253,273	246,029
役 務 取 引 等 収 支	△ 56,614	△ 54,071
そ の 他 業 務 収 益	91,992	217,002
そ の 他 業 務 費 用	13,140	11,932
そ の 他 業 務 収 支	78,852	205,069
業 務 粗 利 益	2,525,486	2,776,377
業 務 粗 利 益 率	1.82%	1.95%

(注) 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.89	1.94
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.67	1.69
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.22	0.25

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.11	0.12
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.09	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

主要な経営指標の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	3,478,569	3,242,188	3,317,058	3,043,089	3,327,299
経 常 利 益	△ 54,395	414,770	338,328	168,772	181,059
当 期 純 利 益	858,350	196,256	303,007	121,273	167,418
預 金 積 金 残 高	136,349,395	133,178,391	135,765,751	138,310,381	140,300,527
貸 出 金 残 高	82,496,947	79,790,023	76,798,404	75,609,601	75,053,825
有 価 証 券 残 高	21,754,647	23,224,884	22,555,230	21,659,157	23,029,690
総 資 産 額	144,224,169	140,937,799	143,304,281	146,754,719	148,073,996
純 資 産 額	6,065,058	5,871,426	5,957,141	6,372,220	6,136,230
自己資本比率(単体)	9.15%	8.98%	8.55%	8.59%	8.77%
出 資 総 額	5,474,579	5,040,780	4,788,436	4,634,164	4,528,190
出 資 総 口 数	51,945,795口	47,607,806口	45,084,367口	43,541,640口	42,481,903口
出 資 に 対 す る 配 当 金	—	—	75,505	72,843	45,165
職 員 数	293人	291人	294人	296人	295人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。 2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。
3.平成24年度の計数については、誤謬の訂正により修正再表示をしております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)	
資 金 運 用 勘 定	24年度	138,686,039	2,632,302	1.89	
	25年度	141,859,705	2,752,482	1.94	
	う ち	24年度	75,418,596	2,186,896	2.89
	貸 出 金	25年度	73,503,322	2,102,533	2.86
	う ち	24年度	40,748,764	168,498	0.41
	預 け 金	25年度	47,707,349	146,982	0.30
	う ち	24年度	21,972,787	255,094	1.16
	有価証券	25年度	20,103,933	481,162	2.39
資 金 調 達 勘 定	24年度	137,130,785	129,054	0.09	
	25年度	140,853,068	127,103	0.09	
	う ち	24年度	136,986,358	129,054	0.09
	預金積金	25年度	140,726,840	127,103	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度60百万円、25年度77百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	1,339,618	1,417,020
報 酬 給 料 手 当	1,104,689	1,149,373
退 職 給 付 費 用	93,250	110,454
そ の 他	141,678	157,192
物 件 費	782,816	796,241
事 務 費	372,646	375,318
固 定 資 産 費	144,901	135,791
事 業 費	41,076	56,018
人 事 厚 生 費	12,849	14,148
減 価 償 却 費	118,170	120,746
そ の 他	93,172	94,217
税 金	45,863	44,014
経 費 合 計	2,168,298	2,257,275

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 83,065	120,180
支 払 利 息 の 増 減	△ 29,105	△ 1,951

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業 務 純 益	368,792	533,949

(単位：千円)

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類		平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	999	1,001	1	1,410	1,415	5
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,799	2,835	36	1,499	1,513	14
	そ の 他	1,200	1,207	7	600	606	6
	小 計	4,999	5,043	44	3,510	3,535	25
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	999	989	△10	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	403	398	△5
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	102	100	△2	—	—	—
	そ の 他	1,599	1,471	△128	500	455	△44
	小 計	2,702	2,561	△140	903	854	△49
合 計		7,701	7,605	△95	4,413	4,390	△23

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位:百万円)

種 類		平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	55	43	12	26	21	5
	債 券	7,044	6,972	71	6,624	6,605	19
	国 債	4,129	4,072	56	4,012	4,005	7
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,915	2,899	15	2,612	2,600	12
	外 国 債 券	926	900	26	922	901	21
	そ の 他	1,472	1,151	321	911	844	67
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	9,499	9,068	431	8,485	8,372	113
	株 式	365	391	△25	298	303	△5
	債 券	2,019	2,024	△5	8,738	8,750	△12
	国 債	1,203	1,205	△1	6,126	6,137	△11
	地 方 債	—	—	—	199	199	0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	815	819	△3	2,412	2,413	△1
	外 国 債 券	931	1,001	△70	378	401	△23
合 計	そ の 他	1,142	1,192	△50	715	778	△63
	小 計	4,458	4,611	△152	10,129	10,234	△104
合 計		13,957	13,679	278	18,615	18,606	8

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
国債等債券売却益	48	197
国債等債券償還益	14	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	28	17
その他業務収益合計	91	217

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
職員1人当りの預金残高	467	475
職員1人当りの貸出金残高	255	254

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
1店舗当りの預金残高	4,067	4,126
1店舗当りの貸出金残高	2,223	2,207

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
預 貸 率 (期 末)	54.66	53.49
預 貸 率 (期中平均)	55.05	52.23
預 証 率 (期 末)	15.65	16.41
預 証 率 (期中平均)	16.04	14.28

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	4,634
非累積的永久優先出資	1,650
資 本 余 剰 金	20
利 益 準 備 金	89
特 別 積 立 金	482
繰越金(当期末残高)	194
その他有価証券の評価差損(△)	—
基 本 的 項 目 (A)	5,420
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	473
一 般 貸 倒 引 当 金	161
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—
補 完 的 項 目 計 (B)	635
自 己 資 本 総 額 [(A)+(B)] (C)	6,055
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
控 除 項 目 計 (D)	—
自 己 資 本 額 [(C)-(D)] (E)	6,055
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	65,458
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	187
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	4,804
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	70,450
単 体 T i e r 1 比 率 (A/F)	7.69%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	8.59%

(注)

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(注)

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,386	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,548	
うち、利益剰余金の額	883	
うち、外部流出予定額(△)	45	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	146	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	146	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/100に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	486	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,019	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	9
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	68
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10/100基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15/100基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,019	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,878	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,703	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9	
うち、繰延税金資産	68	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,861	
うち、上記以外に該当するものの額	1,080	
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8/100で除して得た額	4,756	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナルリスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	68,634	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.77%	

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ※1	65,646	2,625	63,878	2,583
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	65,646	2,625	63,878	2,583
(i) ソブリン向け	369	14	285	11
(ii) 金融機関向け	10,343	413	9,455	378
(iii) 法人等向け	18,218	728	17,469	698
(iv) 中小企業等・個人向け	16,649	665	17,692	707
(v) 抵当権付住宅ローン	1,589	63	1,386	55
(vi) 不動産取得等事業者向け	742	29	678	27
(vii) 三月以上延滞等	5,759	230	3,892	155
(viii) 出資等			718	28
出資等のエクスポージャー			718	28
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			4,769	190
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			545	21
(xi) その他	11,973	478	8,678	347
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			1,158	46
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△2,861	△115
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額			9	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,804	192	4,756	190
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	70,450	2,818	68,634	2,774

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分※1	エクスポージャーの額※2			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	8,477	7,389	12,275	8,486
10%	—	10,465	—	9,914
20%	5,354	44,958	5,610	43,597
35%	—	4,621	—	3,962
50%	1,905	976	903	1,032
75%	—	25,606	—	23,410
100%	2,814	31,186	1,305	28,520
150%	19	2,500	13	1,418
250%	—	—	1,004	903
1250%	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合計	18,572	127,705	21,111	121,246

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成24年度	173	161	－	173	161
	平成25年度	161	146	－	161	146
個 別 貸 倒 引 当 金	平成24年度	3,620	2,571	1,156	2,463	2,571
	平成25年度	2,571	2,584	272	2,298	2,584
合 計	平成24年度	3,793	2,733	1,156	2,637	2,733
	平成25年度	2,733	2,731	272	2,460	2,731

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高							
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		三月以上延滞 エクスポージャー	
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
製 造 業		5,027	4,485	10	9	119	13	600	536
農 業、林 業		1,351	1,331	70	67	—	—	1	2
漁 業		1,284	1,422	—	—	—	—	123	119
鉱業、採石業、砂利採取業		40	35	—	—	—	—	—	—
建設業		9,690	8,428	23	43	—	—	164	279
電気・ガス・熱供給・水道業		344	988	2	3	—	—	—	1
情報通信業		493	433	—	—	300	301	—	—
運輸業、郵便業		1,037	986	30	31	—	—	42	3
卸売業、小売業		6,639	6,793	7	6	—	—	124	80
金融、保険業		53,542	52,536	—	—	8,555	7,516	—	—
不動産業		6,371	6,331	—	—	—	—	235	241
物品賃貸業		19	35	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		1,661	1,609	—	—	—	—	1,447	1,416
飲食業		3,350	3,267	2	1	—	—	1,649	1,091
生活関連サービス業、娯楽業		1,072	1,110	—	—	—	—	457	49
教育、学習支援業		103	183	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		1,114	1,025	—	—	—	—	2	22
その他のサービス		7,582	8,218	23	5	—	—	875	833
その他の産業		739	830	—	—	—	—	14	11
国・地方公共団体等		16,119	20,932	—	—	9,550	13,280	—	—
個人		23,256	22,526	57	37	—	—	945	832
その他の		8,320	7,309	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		149,164	150,820	229	206	18,525	21,111	6,686	5,523
1 年 以 下		47,065	44,610	51	71	3,999	3,041	—	—
1 年 超 3 年 以 下		14,123	14,465	42	21	3,095	2,901	—	—
3 年 超 5 年 以 下		11,787	10,791	17	21	2,398	3,599	—	—
5 年 超 7 年 以 下		11,232	13,531	19	5	2,201	2,412	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		13,549	12,973	99	86	4,252	4,630	—	—
1 0 年 以 上		24,506	27,568	—	—	2,558	4,512	—	—
期間の定めのないもの		26,899	26,881	—	—	19	13	—	—
残 存 期 間 別 合 計		149,164	150,820	229	206	18,525	21,111	—	—

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。(単位:百万円)
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製 造 業	230	289	289	231	230	289	289	231	53	100
農 業、林 業	57	34	34	27	57	34	34	27	13	—
漁 業	2	7	7	54	2	7	7	54	11	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	232	92	92	63	232	92	92	63	124	55
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	0	1	—	—	0	—	—
情 報 通 信 業	2	1	1	1	2	1	1	1	7	—
運 輸 業、郵 便 業	14	13	13	14	14	13	13	14	2	14
卸 売 業、小 売 業	185	159	159	108	185	159	159	108	22	91
金 融、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	239	163	163	157	239	163	163	157	86	17
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	714	667	667	642	714	667	667	642	—	—
飲 食 業	252	207	207	225	252	207	207	225	71	80
生活関連サービス業、娯楽業	92	66	66	60	92	66	66	60	9	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	10	5	5	4	10	5	5	4	—	—
その他のサービス	995	304	304	450	995	304	304	450	709	49
その他の産業	42	2	2	1	42	2	2	1	6	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	460	470	470	455	460	470	470	455	109	39
そ の 他	85	85	85	85	85	85	85	85	—	—
合 計	3,620	2,571	2,571	2,584	3,620	2,571	2,571	2,584	1,227	448

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
その他	—	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
白 己 資 本 控 除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成24年度	平成25年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	573	573	525	525
非 上 場 株 式 等	774	774	774	774
合 計	1,347	1,347	1,299	1,299

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	22	123
売 却 損	4	4
償 却	1	6

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	256	4

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	217	573

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値による金利ショックにより金利リスクを算定しています。

バーゼルⅢについて

バーゼルⅢは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク（貸倒れリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一、自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

【優先出資金の調達の概要】

発行主体	鹿児島興業信用組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	33億円（内、優先出資金額16億5千万円）
配当率	①第1号優先出資 5億円「年0.90%」、「スワップレート（%）+0.7%」（平成30年4月1日以降）
	②第2号優先出資 28億円「年0.90%」、「スワップレート（%）+0.2%」（平成30年4月1日以降）

二、信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三、信用リスクに関する次に掲げる事項

イ、リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、リスク統括部署である常勤理事会に上申すると共に、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ、標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（株格付投資情報センター）社

JCR（株日本格付研究所）社

- (2) エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行なっておりません。

四、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行なっております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（株）格付投資情報センター）社

JCR（株）日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会が協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	38,180	27.9	38,806	27.6
定 期 性 預 金	98,561	71.9	101,683	72.2
そ の 他 の 預 金	244	0.2	236	0.2
合 計	136,986	100.0	140,726	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	106,862	77.3	107,762	76.8
法 人	31,447	22.7	32,538	23.2
一 般 法 人	26,742	19.3	26,667	19.0
金 融 機 関	165	0.1	1,139	0.8
公 金	4,540	3.3	4,731	3.4
合 計	138,310	100.0	140,300	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	89,057	97.1	89,642	97.4
変 動 金 利	14	0.0	13	0.0
そ の 他 の 区 分	2,653	2.9	2,377	2.6
合 計	91,725	100.0	92,033	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	357	0.5	385	0.5
手 形 貸 付	6,884	9.1	6,175	8.4
証 書 貸 付	64,172	85.1	63,155	85.9
当 座 貸 越	4,005	5.3	3,786	5.2
合 計	75,418	100.0	73,503	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	6,196	28.2	5,821	29.0
地 方 債	—	—	51	0.3
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	6,900	31.4	8,023	39.9
株 式	445	2.0	350	1.7
外 国 証 券	5,944	27.1	3,561	17.7
そ の 他 の 証 券	2,486	11.3	2,295	11.4
合 計	21,972	100.0	20,103	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	残 存 期 間	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国 債	平成24年度	—	2,000	—	—	1,098	4,001	231	7,332
	平成25年度	—	1,602	801	—	1,312	4,628	3,203	11,549
地 方 債	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	199	—	—	403	603
社 債	平成24年度	19	1,200	2,001	2,006	1,102	302	—	6,632
	平成25年度	13	900	1,102	3,402	1,105	—	—	6,523
株 式	平成24年度	421	—	—	—	—	—	—	421
	平成25年度	325	—	—	—	—	—	—	325
外 国 証 券	平成24年度	—	800	1,106	398	—	—	2,352	4,657
	平成25年度	—	501	1,004	—	—	—	894	2,400
そ の 他 の 証 券	平成24年度	1,534	—	650	268	98	61	—	2,614
	平成25年度	1,034	91	201	204	93	—	—	1,626
合 計	平成24年度	1,975	4,001	3,758	2,674	2,299	4,365	2,583	21,659
	平成25年度	1,373	3,096	3,110	3,806	2,511	4,628	4,502	23,029

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	161	△ 11	146	△ 14
個別貸倒引当金	2,571	△ 1,049	2,584	13
貸倒引当金合計	2,733	△ 1,060	2,731	△ 1

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	33,419		33,277	
変 動 金 利	42,189		41,776	
合 計	75,609		75,053	

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却 額	1,277	448

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,748	6.3	4,287	5.7
農 業、林 業	1,079	1.4	1,047	1.4
漁 業	1,231	1.6	1,363	1.8
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	38	0.1	34	0.1
建 設 業	9,153	12.1	7,928	10.6
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	258	0.3	906	1.2
情 報 通 信 業	107	0.1	91	0.1
運 輸 業、郵 便 業	944	1.2	896	1.2
卸 売 業、小 売 業	5,927	7.8	6,169	8.2
金 融 業、保 険 業	2,464	3.3	2,564	3.4
不 動 産 業	5,866	7.8	5,679	7.6
物 品 賃 貸 業	19	0.0	35	0.1
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	1,618	2.1	1,567	2.1
飲 食 業	2,995	4.0	2,876	3.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	1,069	1.4	1,107	1.5
教 育、学 習 支 援 業	103	0.1	183	0.2
医 療、福 祉	747	1.0	658	0.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	6,508	8.6	7,147	9.5
そ の 他 の 産 業	739	1.0	827	1.1
小 計	45,626	60.3	45,375	60.5
地 方 公 共 団 体	2,704	3.6	3,110	4.1
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	27,278	36.1	26,568	35.4
合 計	75,609	100.0	75,053	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	6,297	8.3	5,374	7.2
有 価 証 券	4	0.0	4	0.0
動 産	378	0.5	368	0.5
不 動 産	33,921	44.9	33,692	44.9
そ の 他	18	0.0	18	0.0
小 計	40,621	53.7	39,458	52.6
信用保証協会・信用保険	18,167	24.0	17,923	23.9
保 証	4,327	5.7	4,177	5.5
信 用	12,493	16.5	13,494	18.0
合 計	75,609	100.0	75,053	100.0

担保種類別債務保証見返額残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	53	23.1	75	36.4
小 計	53	23.1	75	36.4
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	176	76.9	131	63.6
信 用	—	—	—	—
合 計	229	100.0	206	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	4,086	32.7	4,212	36.0
住 宅 ロ ー ン	8,391	67.3	7,487	64.0
合 計	12,477	100.0	11,699	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	43,502	57.5	43,049	57.4
設 備 資 金	32,107	42.5	32,004	42.6
合 計	75,609	100.0	75,053	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	6,236	4,703	1,532	6,236	100.00	100.00
	平成25年度	5,791	4,153	1,638	5,791	100.00	100.00
危険債権	平成24年度	4,831	2,425	953	3,378	69.93	39.62
	平成25年度	4,563	2,247	861	3,108	68.11	37.18
要管理債権	平成24年度	527	331	40	371	70.37	20.52
	平成25年度	540	272	32	304	56.43	12.01
不良債権計	平成24年度	11,595	7,460	2,526	9,986	86.12	61.92
	平成25年度	10,895	6,673	2,531	9,204	84.48	59.96
正常債権	平成24年度	64,393					
	平成25年度	64,500					
合 計	平成24年度	75,988					
	平成25年度	75,395					

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / A
破綻先債権	平成24年度	959	748	211	100.00
	平成25年度	760	528	232	100.00
延滞債権	平成24年度	10,039	6,344	2,252	85.64
	平成25年度	9,537	5,853	2,238	84.84
3か月以上延滞債権	平成24年度	40	40	—	100.00
	平成25年度	69	69	—	100.00
貸出条件緩和債権	平成24年度	487	331	—	67.88
	平成25年度	471	390	—	82.81
合 計	平成24年度	11,527	7,464	2,463	86.13
	平成25年度	10,838	6,841	2,470	85.91

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。

4. 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。

5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7. 「保全率(B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

(単位:百万円)

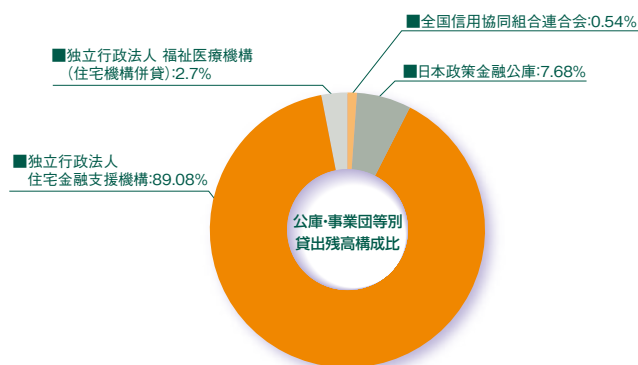
自己査定における 債務者区分	金融再生法に 基づく開示債権	リスク管理債権
破綻先	(貸出金) 破産更生債権 及びこれらに準 ずる債権 5,791	(貸出金) 破綻先債権 760
実質破綻先	(その他の債権)	
破綻懸念先	危険債権 4,563	延滞債権 9,537
要注意先	要管理債権 540	3ヶ月以上延滞債権 69 貸出条件緩和債権 471
正常先	(正常債権)	

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
全国信用協同組合連合会	54	37
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	590	531
独立行政法人 住宅金融支援機構	7,337	6,170
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	226	186
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	—	—
その他	—	—
合 計	8,209	6,926

平成25年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比



報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定(※)しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で支給することの承認を得た後、規程に基づき支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 算出方法

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	38,952	150,000
監 事	8,511	15,000
合 計	47,463	165,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事10名、監事2名です(退任役員を含む)。

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事2,784千円、監事782千円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成24年度		平成25年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	123,874	148,201	123,822	167,640
	他の金融機関から	172,116	89,723	172,795	95,394
代金取立	他の金融機関向け	5,473	3,372	5,454	3,421
	他の金融機関から	2,905	2,454	2,844	2,446

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
国債・その他公共債	0	75

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特別信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及荷付為替手形の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行なっております。

附帯業務

債務の保証業務

有価証券の貸付業務

代理業務

全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、

商工組合中央金庫等の代理貸付業務

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

証券業務

個人向け国債窓口販売の取扱い

保険商品窓口販売業務

住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務

債務返済支援保険商品の窓口販売業務

個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務

一時払終身保険商品の窓口販売業務

標準傷害保険商品の窓口販売業務

自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

しんくみピーターパンカードの取扱い

株式会社オリエンコーポレーションとの連携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。同カードは、買物などのカード利用代金の0.5%がチャリティ関連諸団体に寄付され、子供たちの健全育成や難病克服支援に役立てられています。

個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高10万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しています。

主要な事業の内容

KOUSIN DISCLOSURE 2014

主な取扱商品

種	類	内 容
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。
	貯蓄預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。
	定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。
個人向け融資のご案内	積立定期預金	積立自由型と自動積立型があります。
	定期積金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。
	住宅ローン	住宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。
	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。
	教育ローン	教育に関する費用がこれでまかなえます。
	カードローン	ポケットカード 100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)
		ウィングカード 200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)
		キャリアカード 300万円、200万円、100万円、50万円、30万円のコースがあります(JCB提携)
		スマッシュカード 10～50万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を！(Life提携)
		カードローンBIG 最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
		アシスト24 ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。
	教育カードローン	300万円、250万円、200万円、150万円、100万円のコースがあります。(Orico提携)
	フリーローン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10～300万円
	スピードローン	10～70万円までお待たせしません。
	目的ローン	10～500万円までの明確な目的にどうぞ。
	すっきりローン	50～300万円の他社借入を一本化。
	シルバーライフローン	10～100万円までの高齢者向けのフリーローンです。
事業者向け融資のご案内	手形割引	一般商業手形の割引にご利用ください。
	手形貸付	仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。
	証書貸付	設備資金など長期の資金需要にお応えします。
	当座貸越	極度額の範囲内で反復ご利用できます。
	各種制度融資	自治体の制度融資を取り扱っております。
	代理貸付業務	公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。
	事業者ローン	300万円以内の事業資金にご利用できます。
	経営安定化資金	運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能
	ビジネスオートローン	事業用自動車の購入にご利用できます。
	ビジネスローン しんくみパートナーズ	個人で事業を営んでいる方がご利用できます。
その他	国内為替業務	送金為替、口座振込、代金取立等々
	外国為替業務	輸出入及び海外送金その他外為業務
	公金取扱業務	地方自治体の公金の取扱
	デビットサービス	キャッシュカードでのお買い物サービス
	F B サービス	パソコン、端末機からの金融サービス提供
	インターネット・モバイルバンキングサービス	お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。
	証券業務	個人向け国債窓口販売の取扱い

手数料一覧

KOUSIN DISCLOSURE 2014

手数料一覧表

(消費税込)

種 類				窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		FB・モバイルバンキング		
				組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	108円	216円	54円	54円	0円	54円	
			3万円以上	108円	432円	108円	108円	0円	108円	
		僚 店 宛	3万円未満	216円	324円	54円	54円	0円	54円	
			3万円以上	324円	540円	108円	108円	108円	108円	
	他 行	電 信 扱	3万円未満	432円	648円	302円	324円	302円	324円	
			3万円以上	648円	864円	453円	486円	432円	486円	
		文 書 扱	3万円未満	540円	648円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とします。 (別途ATMご利用手数料も徴収) ※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含みます。 ※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数料は、				
			3万円以上	648円	864円					
お 振 込 帳				540円	648円					

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング
	1,080円	6,480円	1,080円	0円	324円

種	類	料 金
入金	鹿児島手形交換所区域	当組合分 216円
		他行分 216円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外)	324円
代金取立	鹿児島手形交換所区域	当組合分 216円
		他行分 216円
	その他の地域	至急扱 864円 普通扱 648円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料	648円
	不渡手形返却料	648円
	取立手形店頭呈示料	648円
当座預金	小切手帳1冊(50枚)	648円
	約束手形帳・為替手形帳1冊(50枚)	864円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	5,400円
	マル専手形	540円
	署名鑑サービス	0円
	自己宛小切手	1,080円
	通帳証書再発行	1,080円
	カード再発行	キャッシュカード 1,080円 ローンカード 2,160円
	当座預金入金帳(100枚)	1,080円
	普通預金入金帳(100枚)	1,080円
	代金取立手形預り帳(20枚)	540円
	残高証明書等 各種証明書	(所定用紙一枚につき) 432円 (所定外用紙一枚につき) 1,080円
	取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚~10枚の場合1口座につき) 216円 (出力履歴11枚以上の場合1口座につき) 21円
	夜間金庫(月間)	3,240円
	個人データ開示等請求手数料(1回)	1,080円

両替手数料(窓口両替)	金種の枚数	組合員	非組合員
	1枚~100枚	無料	無料
	101枚~300枚	無料	108円
	301枚~500枚	216円	324円
	501枚~700枚	432円	540円
	701枚~900枚	648円	756円
	901枚~1000枚	864円	972円
	1001枚~2000枚	972円	1,080円
両替手数料(訪問両替)	金種の枚数	組合員	非組合員
	1枚~100枚	無料	108円
	101枚~300枚	108円	324円
	301枚~500枚	324円	540円
	501枚~700枚	540円	756円
	701枚~900枚	756円	972円
	901枚~1000枚	972円	1,080円
	1001枚~2000枚	1,080円	1,188円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに540円加算します。

※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれか多い方の枚数とします。

※下記に掲げる両替等については無料とします。

- 損傷した紙幣・硬貨の両替
- 記念硬貨との両替
- 同一金種の新券への両替

※1日あたりの両替回数2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料とします。

ATMご利用手数料(ご利用1回につき)	当組合カード	提携カード	クレジットカード
	入金・振込	出金	入金・振込・出金
平日8時45分~18時まで	0円	0円	108円
平日8時~8時45分及び18時以降	0円	108円	216円
土日9時~14時	0円	0円	216円
土曜日(14時以降)・日曜日・祝祭日	0円	108円	216円
			キャッシング
			0円
			108円
			0円
			108円

※平日8時45分~18時・土曜日9時~14時の信用組合のカードによる出金は、無料です。

※提携カードにて当組合のCD・ATMをご利用される場合、ご利用明細票に表示されるATM手数料と実際に引き落とされる手数料が相違する場合があります。お持ちの通帳でご確認ください。

平成26年6月9日現在

手数料名称	取引種別	金額
基本手数料/月額		無料
でんさい記録請求	発生記録	債務者請求方式 1,080円 債権者請求方式 1,080円
	譲渡記録	譲渡 1,080円 分割 1,080円
	その他	保証記録 1,080円 変更記録 1,080円 支払等記録 1,080円
でんさい割引記録	割引記録	756円
でんさい担保記録	担保記録	1,080円
その他	口座間送金決済中止	1,080円
	開示請求	通常(書面) 1,080円 特例(書面) 3,240円
	残高開示	(都度発行) 4,320円 (定例発行) 1,620円
	支払不能情報照会	3,240円
	支払不能通知訂正	1,080円
	支払不能通知取消	1,080円
	承諾・否認・取消	1,080円
	変更記録(書面)	2,160円

こうしん

「幸せづくりのお手伝い」

鹿児島興業信用組合

こうしんは明るく楽しいまちづくりを推進します。

このまちに
お住まいのみなさま

安心

信頼

ご商売をされている
お店のみなさま

このまちに
お住まいのみなさま

いきいきとしたまちづくりのため、買い物等はご近所のお店でしましょう。会話のある買い物は信頼と安心につながり楽しく明るい生活環境が築かれます。

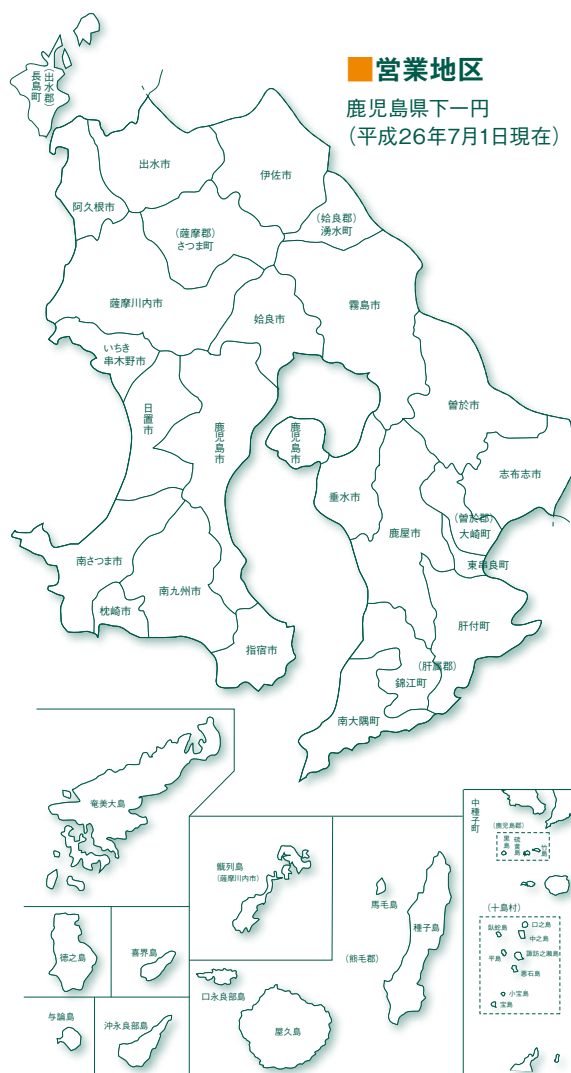
ご商売をされている
お店のみなさま

良い買い物と気配りの心、確かな技術で信頼と安心を提供してください。将来を見つめて多様なサービスで奉仕する明るい街づくりに努力しましょう。

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

店 名	住所	電話
本 部	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3175
本 店	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3177
竪馬場支店	〒892-0805 鹿児島市大竜町3-1	099-224-1777
城南支店	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町10-8	099-224-3773
荒田支店	〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3	099-257-4123
中央駅前支店	〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アエールタワー102号	099-257-3525
上武支店	〒890-0045 鹿児島市武2-12-5	099-257-3626
草牟田支店	〒890-0014 鹿児島市草牟田2-9-30	099-224-6444
伊敷支店	〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30	099-220-3922
脇田支店	〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5	099-257-4161
谷山支店	〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917	099-268-3503
真砂支店	〒890-0067 鹿児島市真砂本町47-11	099-257-6116
東谷山支店	〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2	099-269-3434
枕崎支店	〒898-0014 枕崎市東本町155	0993-72-9131
加世田支店	〒897-0031 南さつま市加世田東本町37-5	0993-52-2330
肝付吾平支店	〒893-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1	0994-58-7151
串良支店	〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416	0994-63-2108
高山支店	〒893-1206 肝属郡肝付町前田883-1	0994-65-2210
古江支店	〒891-2321 鹿屋市古江町7452-11	0994-46-2017
内之浦支店	〒893-1402 肝属郡肝付町南方259-2	0994-67-2246
大崎支店	〒899-7305 曾於郡大崎町飯宿1544	099-476-1231
志布志支店	〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3	099-472-2345
岩川支店	〒899-8102 曾於市大隅町岩川6538	099-482-0612
垂水支店	〒891-2123 垂水市本町18	0994-32-5100
鹿屋支店	〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1	0994-44-6611
西原支店	〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9	0994-44-5525
始良支店	〒899-5432 始良市宮島町21-2	0995-65-3107
加治木支店	〒899-5215 始良市加治木町本町174	0995-63-2074
国分支店	〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3	0995-45-0530
大根占支店	〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27	0994-22-0527
根占支店	〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北1275-12	0994-24-2045
大口支店	〒895-2512 伊佐市大口元町20-4	0995-22-1355
宮之城支店	〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町13-7	0996-53-0417
出水支店	〒899-0202 出水市昭和町37-2	0996-62-4906

営業地区

鹿児島県下一円
(平成26年7月1日現在)

自動機器の設置状況

ATMのご利用について	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
本店、中央駅前	8:00~21:00	9:00~19:00	◎硬貨出入金については、当組合の口座のみご利用いただけます。取扱時間(平日8時45分~17時) ◎時間外取引手数料(108円)が必要な時間帯 [平日8時~8時45分および18時以降、土曜・14時以降、日曜・祝日・年末年始・終日] 但し、振込取引については時間外手数料は不要となります。 ◎振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が翌営業日となる場合があります。 ◎土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。
鹿屋	8:30~21:00	9:00~19:00	
串良	8:45~19:00	9:00~19:00	
竪馬場、城南、脇田、谷山	8:45~21:00	9:00~19:00	
荒田、上武、草牟田、伊敷、真砂、東谷山、枕崎、加世田	8:45~18:00	お取り扱い休止	
西原、垂水、肝付吾平、高山、内之浦、根占、大崎、志布志、岩川、加治木、宮之城、出水	9:00~18:00	お取り扱い休止	
大根占、始良、国分、大口	9:00~21:00	9:00~19:00	
店舗外ATM及び共同CDのご利用について	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
鹿児島市役所(共同)、鹿屋市役所、串良支店柏原出張所、大崎町役場野方支所	9:00~17:00	お取り扱い休止	※(共同)表示の場所ではカード入金・通帳取引はお取り扱いできません。
草牟田支店玉里出張所、鹿屋支店高隈出張所、大根占支店田代出張所、岩川支店末吉出張所、始良支店蒲生出張所、加治木支店溝辺出張所、出水支店高尾野出張所	9:00~18:00	お取り扱い休止	
ニシムタ始良店(共同)、ニシムタ出水店(共同)	8:30~21:00	8:30~21:00	
古江支店鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	
ジャングルパーク・ベイサイドガーデン(共同)、サンキュー和田店(共同)、サンキュー新栄店(共同)	9:00~21:00	9:00~17:00	
鹿屋支店リナシティかのや出張所、ニシムタ鹿屋バイパス店(共同)、クッキー国分北店(共同)、コープ鹿児島国分店(共同)	9:00~21:00	9:00~21:00	
タイヨー大口店(共同)、サンキュー隼人店(共同)	9:30~21:00	9:30~17:00	
プラッセだいわ宮之城店(共同)	9:30~21:00	9:30~21:00	
サンキュー西志布志店(共同)	10:00~19:00	10:00~17:00	
マルヤガーデンズ(共同)	10:00~20:00	10:00~19:00	
サンポート志布志アピア店(共同)	10:00~20:00	10:00~17:00	
ダイエー鹿児島店(共同)、イオン鹿児島ショッピングセンター(共同)、ダイエー鹿児島谷山店(共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	
その他	平 日	土 日 祝 祭 日	ご利用内容
セブンイレブン(セブン銀行)	7:00~22:00	7:00~21:00	振込と通帳を使っての取引はお取り扱いできません。 平日8:45~18:00及び土曜9:00~14:00以外のご利用には手数料108円が必要です。

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	るエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	21
【概況・組織】		57.. 金利リスクに関する次に掲げる事項*	21
1.. 事業方針	2	【預金に関する指標】	
2.. 事業の組織*	2	58.. 預金種目別平均残高*	22
3.. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	59.. 預金者別預金残高	22
4.. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	29	60.. 財形貯蓄残高	取扱いなし
5.. 自動機器設置状況	29	61.. 職員1人当り預金残高	14
6.. 地区一覧	29	62.. 1店舗当り預金残高	14
7.. 組合員数	2	63.. 定期預金種類別残高*	22
8.. 子会社の状況	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】	
【主要事業内容】		64.. 貸出金種類別平均残高*	22
9.. 主要な事業の内容*	26	59.. 貸出金利区分別残高*	23
【業務に関する事項】		66.. 担保種類別貸出金残高*	23
10.. 事業の概況*	2	67.. 担保種類別債務保証見返額残高*	23
11.. 経常収益*	13	68.. 貸出金使途別残高*	23
12.. 業務純益	13	69.. 貸出金業種別残高・構成比*	23
13.. 経常利益(損失)*	13	70.. 預貸率(期末・期中平均)*	14
14.. 当期純利益(損失)*	13	71.. 消費者ローン・住宅ローン残高	23
15.. 出資総額、出資総口数*	13	72.. 代理貸付残高の内訳	25
16.. 純資産額*	13	73.. 職員1人当り貸出金残高	14
17.. 総資産額*	13	74.. 1店舗当り貸出金残高	14
18.. 預金積金残高*	13	【有価証券に関する指標】	
19.. 貸出金残高*	13	75.. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
20.. 有価証券残高*	13	76.. 有価証券種類別残存期間別残高*	22
21.. 単体自己資本比率*	13	77.. 有価証券の種類別平均残高*	22
22.. 出資配当金*	13	78.. 預証率(期末・期中平均)*	14
23.. 職員数*	13	【経営管理体制に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		79.. リスク管理の態勢*	7
24.. 業務粗利益および業務粗利益率*	13	80.. 法令遵守の態勢*	7
25.. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	13	81.. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	7
26.. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	13	【財産の状況】	
27.. 受取利息、支払利息の増減*	13	82.. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	8~12
28.. 役務取引の状況	13	83.. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	24
29.. その他業務収益の内訳	14	(1) 破綻先債権	
30.. 経費の内訳	13	(2) 延滞債権	
31.. 総資産経常利益率*	13	(3) 3か月以上延滞債権	
32.. 総資産当期純利益率*	13	(4) 貸出条件緩和債権	
【バーゼルⅢ第3の柱による開示】		84.. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	24
33.. 自己資本の構成に関する事項*	15	85.. 有価証券、金銭の信託等の評価*	14
34.. 自己資本の充実度に関する事項*	16	86.. 外貨建資産残高	取扱いなし
35.. 信用リスクに関する事項*	17	87.. オフバランス取引の状況	取扱いなし
36.. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	17	88.. 先物取引の時価情報	取扱いなし
37.. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	18	89.. オプション取引の時価情報	取扱いなし
38.. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	16	90.. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	22
39.. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー*	該当なし	91.. 貸出金償却の額*	23
40.. 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合)...	該当なし	92.. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	12
41.. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	18	93.. 会計監査人による監査*	25
42.. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	18	【その他の業務】	
43.. 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)*	18	94.. 内国為替取扱実績	25
44.. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	19	95.. 外国為替取扱実績	25
45.. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	19	96.. 公共債悪化実績	25
46.. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	19	97.. 公共債引受額	取扱いなし
47.. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	19	98.. 手数料一覧	27
48.. 金利リスクに関する事項*	19	【その他】	
49.. 自己資本調達手段の概要*	20	99.. トピックス	6
50.. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	20	100.. 当組合の考え方	1
51.. 信用リスクに関する次に掲げる事項*	20	101.. 概要	1
52.. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	20	102.. 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
53.. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	20	103.. 総代会について	3
54.. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	21	104.. 報酬体系について	25
55.. オペレーションリスク*	21	【地域貢献に関する事項】	
56.. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第		105.. 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢	4
四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類す		106.. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	5
		107.. 地域サービスの充実	6
		108.. 文化的・社会的貢献に関する活動	6

コミュニティバンク

こうしん

鹿児島興業信用組合

2014 DISCLOSURE